

事務連絡
平成22年3月13日

各都道府県・政令指定都市・中核市
介護保険主管部局 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症・虐待防止対策推進室

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制の徹底等について

本日3月13日未明、北海道札幌市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により、7名の入居者が死亡し、2名の入居者等が負傷するという痛ましい事故が発生しました。

平成18年1月の長崎県大村市認知症高齢者グループホーム火災をふまえ、平成18年1月10日付け雇児総発第0110001号、社援基発第0110001号・障企発第0110001号・老計発第110001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長通知「認知症高齢者グループホーム等における防火安全体制の徹底等について」により、防火安全体制の徹底等をお願いしてきたところですが、多数の人的被害を伴う火災が発生したことは誠に遺憾です。

あらためて認知症高齢者グループホームにおいて、防火体制及び万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制を確保する等、防火安全対策に万全を期すよう、管内市町村及び介護保険事業所等への周知徹底をお願いいたします。

なお、本日付けで消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに、「社会福祉施設等に係る防火対策の更なる徹底について」の通知（別添）が発出されておりますので、貴部局におかれては、消防庁主管部局と連携をとりつつ、認知症高齢者グループホームにおける防火対策の更なる徹底が図られますようお願いいたします。